

海外林業研究会々員の広場

嫌われても国際協力 (7)

たかが英語されど英語, そして現地の言葉

国際協力の現場における共通語は、多くの場合、英語そして現地の言葉です。国際協力に従事する人々のなかには、相手の英語力など構わずに英語をまくし立てる人がいます。ああ、この人の国際協力は口先だけだなと感じてしまいます。英語を母国語としない国には、たかが英語ができるだけで通訳ではなく専門家として国際協力案件に参加している人もいます。口先の英語の他に実力の無い専門家ほど良くしゃべるといふ傾向があるような気がします。

さて筆者も陥りがちですが、国際会議に出席している日本人にありがちなのは、日本語でブツブツ意見をつぶやきはするものの、発言せずにいる人たちです。英語ができないことにより、言うべきことを言えないのは悔しいことです。されど英語の訓練は必要なのです。英語に関して日本人のもつ不思議な性癖に、会話をためらうほどには、書き言葉を気にしない人が多いと言ったことがあります。後々まで残る文書では平気で変な英語を使うのに、記録の残らない会議や議事録作成時には英文を修正できる会議の席で黙っているというのは、不可思議なことです。発言にたる知識があるのに英語が障害となり発言できない人には通訳をつけるべきです。英文で何かを発表するなら、事前の英文校閲は必要不可欠です。(まっとうな英文校閲業者が少ないという問題はありますが。)

そして国際協力の現場では英語だけでは不十分です。現地の言葉を使う努力も必要不可欠です。相手の言葉を学ぼうとしている姿勢を見せること、協力関係を築く第一歩です。例えば、インドネシアの人はインドネシアで働く外国人に対してほとんど必ず、「ピサ、ピチャラ、バハーサ、インドネシア？(インドネシア語はできますか?)」と問いかけます。例えそれだけしか話せなくても「ピサ、スリキット(少しできます。)」とか、「バル、ムライ、ブラジャー(勉強を始めたところ。)」と答えれば、笑って受け入れてもらえます。それとは逆に、せっかく覚えたインドネシア語で、「サヤ、ティダ、ピサ。(私はできません)」と答えれば笑われるだけです。残念ながら後者の答えをする日本人が多いような気がします。気をつけて欲しいものです。

言葉の壁を越える実力をもつ人で無い限り、英語そして現地の言葉を使いこなすために努力する必要があります。それをしないと云うならば（努力はだれにでもできる。できないというのはやる気がないだけ。）、外国に出て国際協力のふりをするのはやめて頂きたい。日本国内で日本語だけ使っていても、国際協力に貢献することはできるのですから。それから、言葉ができるというだけで、国際協力の仕事ができるとは考えないことです。通訳や翻訳を専門にできる人なら国際協力に限らず仕事がありますが、それほどでもない言語力の他にとりえの無い人は、言葉が巧みであるが故に、その実力のなさを簡単に見破られてしまいますから。こんなあたりまえのことをわざわざ書いたのは、そんな人があまりにも多いからです。（藤間 剛）

図書紹介

地球温暖化と森林ビジネス（改訂版） 小林紀之 日本林業調査会 2004

初版からわずか8ヶ月にして、早くも新訂版が刊行された。新訂版では、2003年12月に開催されたCOP9におけるCDM植林運営規則に関する決定事項についての解説が加えられ、また文中の様々なデータや事例紹介についても新しいものに更新されている。大きく加筆修正された箇所は、まず「2活用編」における「CDM植林とは②～⑥」である。この中で、COP9で決定されたCERの非永続性・発生期間、ベースライン、リーケージ、社会経済的・環境的影響、小規模CDM植林プロジェクトに関する議論が整理されている。次に「3事例編」の「CDM植林の実施に向けた課題と提言」と「森林吸収量取引試行事業」である。COP9での決定事項や日本国内における制度が、ビジネスの視点でみると、まだまだ大まかな枠組みで留まっていることから、具体的な事例を提案しつつ議論するものである。前者では、企業による小面積分散型の産業造林を提案し、その実施における課題を整理する。後者では、まだ議論が不活発な森林吸収量の取引制度について著者の私案を提案している。

CDM植林に関する議論は、科学的な根拠に基づきつつも最後は政治的な交渉により妥協点を探ることが多く、交渉の結果をアップデートし、またそうして決められた枠組み内で事業をどのように組み立てていけばよいのかを、具体的な事例を用いて提言・提案しようとする本書は、非常に重要な一冊である。本書は、著者の幅広くかつ精力的な活動の成果であり謹んで敬意を表したい。（横田康裕）